

議案番号	提案	議案内容	提案者	議決権行使内容
1	剰余金処分	剰余金の配当について、1株当たり25円とする。	会社	賛成
2	吸収分割契約承認	改正電気事業法に基づき、本年4月1日100パーセント子会社である関西電力送配電株式会社を設立し、2020年4月1日をもって、当該事業の吸収分割の方法により同社に承継させる吸収分割契約を締結した。	会社	賛成
3	定款一部変更	事業内容をより明確にし、今後の事業展開に対応するため、第2条（目的）を変更。	会社	賛成
4	取締役選任	任期満了につき、取締役13名を選任する。	会社	賛成
5	監査役選任	任期満了につき、監査役7名を選任する。	会社	賛成
6	定款一部変更	エネルギーの持続可能な利用を実現のため、化石燃料・原子力への依存からの脱却を進めるとともに、再生可能エネルギーで維持される省エネルギー型の社会基盤形成とサービス提供を目的とする。	株主35名	反対
7	定款一部変更	株主総会における議事の経過及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に正確に記載し、一般に広く開示する。	株主35名	反対
8	定款一部変更	社会的責任を果たすための対話の基礎として、情報開示を進め、利害関係者の関心・意見を把握し、対話の質を評価・改善するしくみをつくる。	株主35名	反対
9	定款一部変更	社会的責任を果たすための技術的・組織的基礎として、災害等に対して頑健な設備・事業体制づくり、人材の育成・定着と技術の開発・継承を進める。	株主35名	反対
10	剰余金処分	剰余金の配当について、会社提案より1株当たり金5円多くする。	株主95名	反対
11	取締役解任	岩根取締役を解任する。	株主95名	反対
12	定款一部変更	取締役の報酬及び業績を個別開示する。	株主95名	反対
13	定款一部変更	安全に処理、処分、管理できない廃棄物は排出しない。	株主95名	反対
14	定款一部変更	日本原子力発電株式会社への出資および債務保証をしない。	株主95名	反対
15	定款一部変更	再処理をせず、プルトニウムを利用しない。	株主95名	反対
16	定款一部変更	原子力発電を稼働しない。	株主95名	反対
17	定款一部変更	原子力発電所の老朽化対策の検討委員会を設置し、稼働40年を超える原発は運転しない。	株主95名	反対
18	定款一部変更	可能な限り経営及び事業に関する情報開示をすることで、需要家の信頼及び経営の透明性を確保する。	大阪市・京都市 共同提案	賛成
19	定款一部変更	取締役の報酬に関する情報は、個別開示する。	大阪市・京都市 共同提案	賛成
20	定款一部変更	原子力発電の代替電源として、多様なエネルギー源を導入することで低廉で安定した電力供給を行う。	大阪市・京都市 共同提案	棄権
21	定款一部変更	原子力に代わる多様なエネルギー源の導入を促進し、供給力の向上と電気料金の安定化を図るため、必要な法整備を国に要請し、発電部門等の売却等適切な措置を講ずる。	大阪市・京都市 共同提案	棄権
22	定款一部変更	あらゆる事象についての万全の安全対策、賠償責任が会社の負担能力を超えない制度の創設、使用済み核燃料の最終処分方法の確立がない限り、原発を再稼働しない。 可及的速やかに全ての原子力発電所を廃止する。 原発廃止までの間は電力融通等により供給力の確保に努め、真に必要な場合、最低限の能力・期間で安定的稼働を検討する。	大阪市 単独提案	棄権
23	定款一部変更	原発の安全性確保について、日常的に個々の社員が真剣に考え、議論する職場風土の醸成を図る。	大阪市 単独提案	棄権
24	定款一部変更	取締役及び従業員等について、国等からの再就職の受け入れは行わない。	大阪市 単独提案	棄権
25	定款一部変更	取締役は10名以内とし、その過半数を社外取締役とする。	大阪市 単独提案	反対
26	定款一部変更	原発に依存しない、持続可能で安全安心な電力供給体制を可能な限り早期に構築する。それまでの間に再稼働する場合は必要最低限の範囲で行う。	京都市 単独提案	賛成